

JA松本ハイランド 明科支所セミナー 生きがい講座



井戸端会議と相談会 2

「安心して暮らしたい。」みんなの願いです。

お悩みはありますか。小さなことでもお聞きします。どうぞご遠慮なく。

井戸端会議 第2弾です。お茶とお菓子がお待ちしております。

さて、今回のお話は・・・・・・・・

心の相続ってどういうこと？

大切なのは、心をどうやってつないでいくかということ。

それから、遺言書はどうやって書いたらいいの？

書き方の要件はこれですよ、というお話をさせていただきます。

時：平成28年6月22日（水）PM. 2：00から

主催：JA松本ハイランド 明科支所

住所：〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手3791-3

電話：0263-62-2288

講師は、全国相続協会相続支援センター 相談室長



松本神林寺家相続相談室 井上治夫氏



松本新町仕事相続相談室 板倉富男氏



全国相続協会相続支援センター

☎0263-33-4141

本部：松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル1F

目的：遺言書の普及・相続手続支援、無料セミナー等を通じて地域や家族の絆を深めることを目的としています。

会員：弁護士、税理士、行政書士、司法書士、ファイナンシャルプランナー

社会保険労務士、土地家屋調査士、宅地建物取引士他

全国210ヶ所の相談室